

日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会 水化学管理分科会  
第23回 BWR水化学管理指針作業会及び第15回 PWR水化学管理指針作業会 議事要旨

1. 日 時：2014年4月3日（木）13：30～17：00
2. 場 所：日本原電株式会社 本店2階 第3・4会議室
3. 出席者：（敬称略）

【BWR】

委員）平野、河村、碓井、植村、浦田、深堀、鈴木、河合、山口、上山、小野寺、北島 以上12名  
常時参加者）関口

【PWR】（BWRと委員の重複有り）

委員）河村、荘田、西村、武田、寺地、石原、高橋、中野、都筑 以上9名

【傍聴】勝村、久宗

4. 配布資料

- P11BWG-23-1：日本原子力学会 水化学管理分科会委員及び常時参加者新旧一覧表（案）  
P11PWG-15-1-1/P11PWG-15-1-2：日本原子力学会 標準委員会 水化学管理分科会PWR水化学管理指針作業会新旧一覧表  
P11BWG-23-2/P11PWG-15-2：第22回BWR水化学管理指針作業会及び第14回PWR水化学管理指針作業会 議事録要旨（案）  
P11BWG-23-3：「水化学管理分科会」に係るコメント対応一覧表  
P11BWG-23-4-1：今回審議し、承認いただきたい事項  
P11BWG-23-4-2：次回（4/14）水化学管理分科会でのBWR水化学管理指針の説明（案）  
P11BWG-23-5：BWR水化学管理指針目次（案）  
P11BWG-23-6：BWR水化学管理指針（管理項目と診断項目、管理対象及び水質管理値）（案）  
P11BWG-23-7：附属書A（参考）  
P11BWG-23-8：附属書C（参考）  
P11BWG-23-9：附属書D（参考）  
P11BWG-23-10：BWRの水化学管理項目に係る基本的な考え方（通常運転時）  
P11BWG-23-11-1：水化学管理指針規定項目（BWR-通常運転時-原子炉水）（案）  
P11BWG-23-11-2：水化学管理指針規定項目（BWR-起動時-原子炉水）（案）  
P11BWG-23-11-3：水化学管理指針規定項目（BWR-停止時-原子炉水）（案）  
P11BWG-23-11-4：水化学管理指針規定項目（BWR-冷温停止時-原子炉水）（案）  
P11BWG-23-12：水化学管理指針規定項目（BWR-通常運転時-オフガス）（案）  
P11BWG-23-13：水化学管理指針規定項目（BWR-給水）（案）  
P11BWG-23-14：水化学管理指針規定項目（BWR-復水）（案）  
P11BWG-23-15：BWR通常運転時、起動時、停止時及び冷温停止時における原子炉水、給水、復水の水質管理項目及び測定頻度（案）  
P11PWG-15-3：PWR水化学管理指針目次（案）

- P11PWG-15-4: PWR 通常運転時、起動時、停止時及び冷温停止時における原子炉一次冷却材、給水、復水の水質管理項目及び測定頻度 (案)
- P11PWG-15-5: PWR 一次冷却材の水質管理項目に係る影響と標準案 (例)
- P11PWG-15-6: PWR 水化学管理指針 (管理項目、診断項目、制御項目、管理対象及び水質管理値)
- P11PWG-15-7: 附属書B
- P11PWG-15-8: 附属書E
- P11PWG-15-9: PWR 一次系における管理及び診断系統とサンプリング箇所の例
- P11PWG-15-10: PWR プラント 1 次系運転モード (例)
- P11PWG-15-11: 水化学管理指針策定スケジュール (案)

## 5. 議事要旨

冒頭平野 BWR 作業会主査より、今回の水化学管理指針作業会はBWR/PWR 合同開催 (第 4 回) であるが、BWR/PWR 個別としては、第 23 回BWR 水化学管理指針作業会と第 15 回PWR 水化学管理指針作業会として開催するとの説明があった。

### (1) P11BWG-23-1 メンバーの確認

BWR 委員 12 名、PWR 委員 9 名が出席しており、決議に必要な定足数を満たしていることが確認された。

### (2) P11BWG-23-1/ P11PWG-15-1-1/P11PWG-15-1-2

河合委員より、P11BWG-23-1 の作業会/分科会委員新旧一覧表に示す委員の変更の紹介があり、記載の委員の変更について次回分科会で提出することとした。

### (3) P11BWG-23-2/P11PWG-15-2: 第 2 2 回BWR 水化学管理指針作業会及び第 1 4 回PWR 水化学管理指針作業会 議事録要旨 (案)

植村幹事から、第 22 回BWR 水化学管理指針作業会議事要旨 (案) の説明が、河村主査より第 14 回PWR 水化学管理指針作業会議事要旨 (案) の説明があり、いずれもコメントなく了承された。

### (4) P11BWG-23-3: 「水化学管理分科会」に係るコメント対応一覧表の確認

河合委員より水化学管理分科会に係るコメント対応一覧表の紹介があった。対応状況欄が空白となっていることから、既に終了しているコメントについては、4/8 までに河合委員に連絡し、その旨を反映することとした。

### (5) 水化学管理分科会での説明について (BWR)

P11BWG-23-4~15 までの資料を用いて、次回水化学管理分科会での説明内容と説明方法について議論した。その結果、P11BWG-23-15: BWR 通常運転時、起動時、停止時及び冷温停止時における原子炉水、給水、復水の水質管理項目及び測定頻度 (案) の資料に基づき、検討状況を最初に説明すること、各水質管理項目は、通常運転時、起動時、停止時、冷温停止時の順で説明すること、資料のとりまとめは河合委員、資料の説明は、通常運転時: 山口委員、起動時: 鈴木委員、停止時及び冷温停止時: 深堀委員とすることとした。なお、資料にはPWR と同様に、適宜その数値の根拠となったエビデンスを添付することとした。

(6) アクションレベル逸脱から回復までの許容時間の考え方

上山委員より、P11BWG-23-7：附属書A（案）に基づき、アクションレベル逸脱から回復までの許容時間の考え方の説明があり、アクションレベル1の許容時間は1週間、アクションレベル2の許容時間は24時間と定めた旨説明があった。中野委員からPWRも基本的に許容時間の考え方は同じとの説明があり、了承された。次回分科会ではPWR側も附属書Aを準備し説明することとなった。

(7) 水化学管理分科会での説明について（PWR）

中野委員から、P11PWG-15-6：PWR水化学管理指針（管理項目、診断項目、制御項目、管理対象及び水質管理値）の説明があり、これを標準本体のフォーマットに直し、本文として分科会で説明することとなった。

また、P11PWG-15-7：附属書B、P11PWG-15-8：附属書Eに基づき、西村委員から制御項目の分類の考え方及びアクションレベル設定値、推奨値及び制御値について、起動、停止時及び補給水の制御値設定の考え方について附属書Eを基に説明したが、分科会での説明はBWRに合わせて作成済の水化学管理指針規定項目一覧で行うこととなった。分科会での説明者は、起動及び停止時は寺地委員、補給水は石原委員が担当する。加えてP11PWG-15-8：附属書Eはアクションレベル及び制御値の根拠が記載されていることから、参考資料として分科会で配布することとなった。

(8) その他

分科会での説明資料は、4/9までに河合委員に送付することとした。

また、分科会での時間配分は事務手続き30分、HWC標準・BWR標準・PWR標準をそれぞれ1時間で説明することとした。なお、4/14の水化学管理分科会で審議できなかった内容については次々回の水化学管理分科会で審議する方向で調整することとなった。

(9) 次回水化学管理指針作業会開催予定

次回水化学管理指針作業会は、BWRは4月22日（火）13:30より、PWRは4月24日（木）13:30より、それぞれ開催することとした。

なお、開催場所については、それぞれ別途連絡することとなった。

以 上